

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 保険証が新しくなります（黄色→水色）

現在、ご使用している黄色の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。

○保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したとき、汚れたときは再交付しますので、剣淵町役場住民課戸籍年金医療グループまでお申し出ください。

新しい保険証は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者年月日	平成20年 4月 1日
被保険者日	平成20年 4月 1日
一割負担率	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄緑色→橙色）

現在、ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和6年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。8月以降も交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、剣淵町役場住民課戸籍年金医療グループへ申請してください。 ※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方
	※公的年金控除は80万円を適用
	※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療被保険者証・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者年月日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者年月日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

新しい減額認定証及び限度証は橙色です

■ 7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますのでご確認ください

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

<イメージ> ※実際の送付時に変わる可能性があります。

<表面>

被保険者証		(下の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。)	
<注意事項> 1 被保険者証を、線に沿って切り離してください。 2 被保険者証は、大切に保管してください。 3 被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けております。 詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。		す (右の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。)	証 和 国 保 険 証 送 付 時 に お 知 ら せ ま す
後期高齢者医療制度で登録されている あなたの個人番号（マイナンバー） 個人番号 ***** 1234 ※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。（詳細は裏面参照）			

<裏面>

※被保険者証裏面	被保険者証
	後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている 個人番号（マイナンバー）のお知らせ 保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、 後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、 マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。 マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひご利用ください。 なお、保険証台紙の表面に、後期高齢者医療制度の データベースに登録されているあなたの個人番号（マイ ナンバー）を印字しています。 <u>万が一、異なっている場合には、表面に記載のお問い 合わせ先まで、このお知らせに関しては下記お問い合わ せ先までご連絡ください。</u> 【お問い合わせ先】 北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター TEL: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (開設期間: 令和6年〇月〇日~〇月〇日 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇)

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011-290-5601

釧路市役所住民課戸籍年金医療グループ
〒098-0392

釧路市仲町37番1号
☎ 0165-26-9026（住民課直通）